



誰もが住んでみたい村に
農業農村整備

令和8年度

地区調査

佐賀中部地区用水計画（案）策定業務

積 算 書

（当初）

九州農政局
北部九州土地改良調査管理事務所

[illegible]

九州農政局

[illegible]

[illegible]

[illegible]

九州農政局

[illegible]

[illegible]

[illegible]

事業名	地区調査					
業務名	佐賀中部地区用水計画（案）策定業務					
業務別業務名:佐賀中部地区用水計画（案）策定業務						
コード	名 称	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
	*** S単－ 1号 ***					
S02115	主任技師		人		1.000 人	歩A 当たり算出
	主任技師			時間の制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)労務コード 2)労務単価算定区分	R04003 基(B)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
				深夜時間:0.0		
R04003	主任技師	1.000	人	70,900	70,900	
	合 計				70,900	算出数量 1.000 人
	単 価				70,900	
	*** S単－ 2号 ***					
S02115	技師（A）		人		1.000 人	歩A 当たり算出
	技師（A）			時間の制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)労務コード 2)労務単価算定区分	R04004 基(B)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
				深夜時間:0.0		
R04004	技師（A）	1.000	人	62,600	62,600	
	合 計				62,600	算出数量 1.000 人
	単 価				62,600	
	*** S単－ 3号 ***					
S02115	技師（B）		人		1.000 人	歩A 当たり算出
	技師（B）			時間の制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)労務コード 2)労務単価算定区分	R04005 基(B)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
				深夜時間:0.0		
R04005	技師（B）	1.000	人	49,300	49,300	
	合 計				49,300	算出数量 1.000 人
	単 価				49,300	
	*** S単－ 4号 ***					
S02115	技術員		人		1.000 人	歩A 当たり算出
	技術員			時間の制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)労務コード 2)労務単価算定区分	R04007 基(B)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
				深夜時間:0.0		
R04007	技術員	1.000	人	36,700	36,700	
	合 計				36,700	算出数量 1.000 人
	単 価				36,700	
	*** S単－ 5号 ***					
S02116	C D－R		枚		1.000 各単位	歩A 当たり算出
	C D－R			時間の制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	C D－R(記録面色素フタロシアニン)700MB,,			豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	1)資材区分 2)地域資材単価コード（P） 3)地区資材単価コード（J） 4)施設機械資材単価コード（K）	地域資材（Pコード） P43602		深夜時間:0.0		
P43602	C D－R C D－R(記録面色素フタロシアニン)700MB	1.000	枚	47	47	
	合 計				47	算出数量 1.000 各単位

事業名	地区調査
業務名	佐賀中部地区用水計画 (案) 策定業務

業務別業務名: 佐賀中部地区用水計画 (案) 策定業務

コード	名 称	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
	単 価				47	
	*** S単- 6号 ***					
S63003	1-2. 資料の検討		式		1,000 式	歩A 当たり算出
	設計労務(直接人件費内業) 0.00人, 0.00人, 1.00人, 1.00人, 2.00人, 2.00人, 0.00人			時間的制約: なし 夜間制約作業時間: 0.0	制約作業時間: 0.0 冬期補正: なし	
	1) 主任技術者の人数	0.00人		豪雪補正: なし	亜熱帯補正: なし	
	2) 技師長の人数	0.00人		基本給時間: 8.0	超勤時間: 0.0	
	3) 主任技師の人数	1.00人		深夜時間: 0.0		
	4) 技師Aの人数	1.00人				
	5) 技師Bの人数	2.00人				
	6) 技師Cの人数	2.00人				
	7) 技術員の人数	0.00人				
R04003	主任技師	1.000	人	70,900	70,900	
R04004	技師 (A)	1.000	人	62,600	62,600	
R04005	技師 (B)	2.000	人	49,300	98,600	
R04006	技師 (C)	2.000	人	42,500	85,000	
	合 計				317,100	算出数量 1.000 式
	単 価		式		317,100	
	*** S単- 7号 ***					
S63003	2-1. 用水計画諸元の更新		式		1,000 式	歩A 当たり算出
	設計労務(直接人件費内業) 0.00人, 0.00人, 1.00人, 3.00人, 4.00人, 4.00人, 0.00人			時間的制約: なし 夜間制約作業時間: 0.0	制約作業時間: 0.0 冬期補正: なし	
	1) 主任技術者の人数	0.00人		豪雪補正: なし	亜熱帯補正: なし	
	2) 技師長の人数	0.00人		基本給時間: 8.0	超勤時間: 0.0	
	3) 主任技師の人数	1.00人		深夜時間: 0.0		
	4) 技師Aの人数	3.00人				
	5) 技師Bの人数	4.00人				
	6) 技師Cの人数	4.00人				
	7) 技術員の人数	0.00人				
R04003	主任技師	1.000	人	70,900	70,900	
R04004	技師 (A)	3.000	人	62,600	187,800	
R04005	技師 (B)	4.000	人	49,300	197,200	
R04006	技師 (C)	4.000	人	42,500	170,000	
	合 計				625,900	算出数量 1.000 式
	単 価		式		625,900	
	*** S単- 8号 ***					
S63003	2-2. 水収支計算		式		1,000 式	歩A 当たり算出
	設計労務(直接人件費内業) 0.00人, 0.00人, 0.00人, 2.00人, 4.00人, 4.00人, 5.00人			時間的制約: なし 夜間制約作業時間: 0.0	制約作業時間: 0.0 冬期補正: なし	
	1) 主任技術者の人数	0.00人		豪雪補正: なし	亜熱帯補正: なし	
	2) 技師長の人数	0.00人		基本給時間: 8.0	超勤時間: 0.0	
	3) 主任技師の人数	0.00人		深夜時間: 0.0		
	4) 技師Aの人数	2.00人				
	5) 技師Bの人数	4.00人				
	6) 技師Cの人数	4.00人				
	7) 技術員の人数	5.00人				
R04004	技師 (A)	2.000	人	62,600	125,200	
R04005	技師 (B)	4.000	人	49,300	197,200	
R04006	技師 (C)	4.000	人	42,500	170,000	
R04007	技術員	5.000	人	36,700	183,500	
	合 計				675,900	算出数量 1.000 式
	単 価		式		675,900	

事業名	地区調査
業務名	佐賀中部地区用水計画（案）策定業務

業務別業務名: 佐賀中部地区用水計画（案）策定業務

コード	名 称	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
	*** S単一 9号 ***					
S63003	2-3. 用水計画（案）の更新		式		1.000 式	歩A 当たり算出
	設計労務(直接人件費内業) 0.00人, 0.00人, 1.00人, 2.00人, 2.00人, 0.00人			時間的制約: なし 夜間制約作業時間: 0.0	制約作業時間: 0.0 冬期補正: なし	
	1) 主任技術者の人数 2) 技師長の人数	0.00人 0.00人		豪雪補正: なし 基本給時間: 8.0	亜熱帯補正: なし 超勤時間: 0.0	
	3) 主任技師の人数 4) 技師Aの人数	1.00人 2.00人		深夜時間: 0.0		
	5) 技師Bの人数 6) 技師Cの人数	3.00人 2.00人				
	7) 技術員の人数	0.00人				
R04003	主任技師					
		1.000	人	70,900	70,900	
R04004	技師（A）					
		2.000	人	62,600	125,200	
R04005	技師（B）					
		3.000	人	49,300	147,900	
R04006	技師（C）					
		2.000	人	42,500	85,000	
	合 計				429,000	算出数量 1.000 式
	単 価		式		429,000	
	*** S単一 10号 ***					
S63003	3. 河川協議基礎資料作成		式		1.000 式	歩A 当たり算出
	設計労務(直接人件費内業) 0.00人, 0.00人, 2.00人, 3.00人, 5.00人, 6.00人, 4.00人			時間的制約: なし 夜間制約作業時間: 0.0	制約作業時間: 0.0 冬期補正: なし	
	1) 主任技術者の人数 2) 技師長の人数	0.00人 0.00人		豪雪補正: なし 基本給時間: 8.0	亜熱帯補正: なし 超勤時間: 0.0	
	3) 主任技師の人数 4) 技師Aの人数	2.00人 3.00人		深夜時間: 0.0		
	5) 技師Bの人数 6) 技師Cの人数	5.00人 6.00人				
	7) 技術員の人数	4.00人				
R04003	主任技師					
		2.000	人	70,900	141,800	
R04004	技師（A）					
		3.000	人	62,600	187,800	
R04005	技師（B）					
		5.000	人	49,300	246,500	
R04006	技師（C）					
		6.000	人	42,500	255,000	
R04007	技術員					
		4.000	人	36,700	146,800	
	合 計				977,900	算出数量 1.000 式
	単 価		式		977,900	
	*** S単一 11号 ***					
S63003	4. 点検とりまとめ		式		1.000 式	歩A 当たり算出
	設計労務(直接人件費内業) 0.00人, 0.00人, 1.00人, 2.00人, 2.00人, 1.00人, 0.00人			時間的制約: なし 夜間制約作業時間: 0.0	制約作業時間: 0.0 冬期補正: なし	
	1) 主任技術者の人数 2) 技師長の人数	0.00人 0.00人		豪雪補正: なし 基本給時間: 8.0	亜熱帯補正: なし 超勤時間: 0.0	
	3) 主任技師の人数 4) 技師Aの人数	1.00人 2.00人		深夜時間: 0.0		
	5) 技師Bの人数 6) 技師Cの人数	2.00人 1.00人				
	7) 技術員の人数	0.00人				
R04003	主任技師					
		1.000	人	70,900	70,900	
R04004	技師（A）					
		2.000	人	62,600	125,200	
R04005	技師（B）					
		2.000	人	49,300	98,600	
R04006	技師（C）					
		1.000	人	42,500	42,500	
	合 計				337,200	算出数量 1.000 式
	単 価		式		337,200	

事業名	地区調査
業務名	佐賀中部地区用水計画（案）策定業務

業務別業務名:佐賀中部地区用水計画（案）策定業務

コード	名 称	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
	*** S単一 12号 ***					
S63007	1-1. 現地調査		式		1,000 式	歩A 当たり算出
	設計労務(直接人件費外業) 0.00人,0.00人,2.00人,2.00人,0.00人,0.00人			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)主任技術者の人数 2)技師長的人数	0.00人 0.00人		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	3)主任技師の人数 4)技師Aの人数	2.00人 2.00人		深夜時間:0.0		
	5)技師Bの人数 6)技師Cの人数	2.00人 0.00人				
	7)技術員の人数	0.00人				
R04003	主任技師 外業	2,000	人	70,900	141,800	
R04004	技師（A） 外業	2,000	人	62,600	125,200	
R04005	技師（B） 外業	2,000	人	49,300	98,600	
	合 計				365,600	算出数量 1,000 式
	単 価		式		365,600	
	*** S単一 13号 ***					
S63010	打合せ（設計業務基準日額）		回		1,000 回	歩A 当たり算出
	打合せ（設計業務基準日額） 一般工種,着手前・最終,1.00人,1.00人,0.00人,0.00人,0.5日,0.2日			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
				豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	1)設計工種 2)打合せ	一般工種 着手前・最終		深夜時間:0.0		
	3)設計用主任技師人数 4)設計用技師(A)人数	1.00人 1.00人				
	5)設計用技師(B)人数 6)設計用技師(C)人数	0.00人 0.00人				
	7)打合せ日数 8)往復移動日数	0.500日 0.200日				
R04003	主任技師	0,700	人	70,900	49,630	
R04004	技師（A）	0,700	人	62,600	43,820	
	合 計				93,450	算出数量 1,000 回
	単 価		回		93,450	
	*** S単一 14号 ***					
S63010	打合せ（設計業務基準日額）		回		1,000 回	歩A 当たり算出
	打合せ（設計業務基準日額） 一般工種,中間,0.00人,1.00人,1.00人,0.00人,0.5日,0.2日			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)設計工種 2)打合せ	一般工種 中間		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	3)設計用主任技師人数 4)設計用技師(A)人数	0.00人 1.00人		深夜時間:0.0		
	5)設計用技師(B)人数 6)設計用技師(C)人数	1.00人 0.00人				
	7)打合せ日数 8)往復移動日数	0.500日 0.200日				
R04004	技師（A）	0,700	人	62,600	43,820	
R04005	技師（B）	0,700	人	49,300	34,510	
	合 計				78,330	算出数量 1,000 回
	単 価		回		78,330	
	*** S単一 15号 ***					
S63018	旅費交通費（設計外業日雇用）		式		1,000 式	歩A 当たり算出
	旅費交通費（設計外業日雇用） ライトバン,2日,2時間			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)交通機関区分 2)高速道路往復料金（税別）	ライトバン 3,544円		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	

事業名	地区調査
業務名	佐賀中部地区用水計画（案）策定業務

業務別業務名: 佐賀中部地区用水計画（案）策定業務

コード	名 称	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
	3) 鉄道往復1人当料金（税別）	0円		深夜時間:0.0		
	4) バス往復1人当料金（税別）	0円				
	5) 船舶往復1人当料金（税別）	0円				
	6) 航空往復1人当料金（税別）	0円				
	7) ライトバン使用日数の入力	2日				
	8) 時間区分	2時間				
	9) 設計用技師長外業日数	0.000日				
	10) 設計用主任技師外業日数	2.000日				
	11) 設計用技師A外業日数	2.000日				
	12) 設計用技師B外業日数	2.000日				
	13) 設計用技師C外業日数	0.000日				
	14) 設計用技術員外業日数	0.000日				
P54301	高速道路等料金					
	消費税抜き	2.000	式	3,544	7,088	
M28121	ライトバン[ガソリンエンジン駆動]					
	乗車定員5名 排気量1.5L	2.000	日	2,150	4,300	
P34001	ガソリン					
	J I S 2号 レギュラースタンド	10.800	L	141	1,523	
	合 計				12,911	算出数量 1.000 式
	単 価		式		12,911	
	*** S単ー 16号 ***					
S63023	電子納品版業務報告書作成		式		1.000 式	歩A 当たり算出
	電子納品版業務報告書作成			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1) 報告書部数(部)	1.000		豪雪補正:なし	亜熱帯補正:なし	
	2) 規格区分	Aー4		基本給時間:8.0	超勤時間:0.0	
	3) 枚数区分(枚)	500		深夜時間:0.0		
	4) 厚さ区分	8cm				
	5) CD-R枚数(枚)	0.000				
P43422	報告書焼付代(コピー)					
	Aー4以下 500枚	1.000	部	6,750	6,750	
P43543	簡易加除式ファイル					
	A4縦型幅8cm(チューブ・パイプファイル)	1.000	冊	786	786	
P43602	CD-R					
	CD-R(記録面色素フタロシアニン)700MB	0.000	枚	47	0	
	合 計				7,536	算出数量 1.000 式
	単 価		式		7,536	
	*** S単ー 17号 ***					
S63031	《打合せ(設計旅費・交通費)》		回		1.000 回	歩A 当たり算出
	《打合せ(設計旅費・交通費)》			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	一般工種・解析等調査業務,着手前・最終,通勤により打合せ,一般交通機関,0日,			豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	1) 設計工種	一般工種・解析等調査業務		深夜時間:0.0		
	2) 打合せ内容	着手前・最終				
	3) 主任技師配置人員	1人				
	4) 技師A配置人員	1人				
	5) 技師B配置人員	0人				
	6) 技師C配置人員	0人				
	7) 宿泊区分	通勤により打合せ				
	8) 交通機関区分	一般交通機関				
	9) 高速道路往復料金(税別)	0円				
	10) 鉄道往復1人当料金(税別)	1,800円				
	11) バス往復1人当料金(税別)	0円				
	12) 船舶往復1人当料金(税別)	0円				
	13) 航空往復1人当料金(税別)	0円				
	14) ライトバン使用日数	0日				
	16) 宿泊料金1式当料金(税別)	0円				
	17) 宿泊手当1式当料金(税別)	0円				
	18) 落札率	0.000000				
P54306	鉄道料金					
	消費税抜き	2.000	人	1,800	3,600	
	合 計				3,600	算出数量 1.000 回
	単 価		回		3,600	
	*** S単ー 18号 ***					
S63031	《打合せ(設計旅費・交通費)》		回		1.000 回	歩A 当たり算出

[illegible]

令和 8 年度地区調査

佐賀中部地区用水計画（案）策定業務

特 別 仕 様 書

九 州 農 政 局
北部九州土地改良調査管理事務所

第1章 総 則

(適用範囲)

第1－1条

令和8年度地区調査 佐賀中部地区用水計画（案）策定業務（仮称）の施行にあたっては、農林水産省農村振興局制定「設計業務共通仕様書」（以下「共通仕様書」という。）によるほか、同仕様書に対する特記及び追加事項は、この特別仕様書によるものとする。

(目的)

第1－2条

本業務は、地区調査「佐賀中部地区」における事業計画策定の一環として、用水計画（案）を策定するものである。

(場所)

第1－3条

本業務において対象とする位置は、佐賀県佐賀市及び小城市地内で、別添位置図に示すとおりである。

(土地の立入り等)

第1－4条

作業実施のための土地の立入り等は、共通仕様書第1－16条によるが、発注者の許可なく土地の踏み荒らし、立木伐採等行った場合に対する補償は、受注者の責任において処理するものとする。

(履行確実性評価の達成状況の確認)

第1－5条

本業務の受注にあたり、調査基準価格を下回る金額で受注した場合には、履行確実性評価の審査で提出した追加資料について、業務実施状況を踏まえた実施額に修正し、これを裏付ける資料とともに、業務完了検査時に提出するものとする。その上で、提出された資料をもとに以下の内容について履行確実性評価の達成状況を確認し、その結果を業務成績に反映させるものとする。

なお、業務完了検査時まで提出されない場合には以降の提出を受け付けず、業務成績評定に厳格に反映させるものとする。

- (1) 審査項目 a) ～ c) において、審査時に比較して正当な理由なく必要額を下回った場合
- (2) 審査項目 d) において、審査時に比較して正当な理由なく再委託額が下回った場合
- (3) その他、業務計画書等示された、実施体制、実施手順、工程計画が正当な理由なく異なる等、業務実施体制に関する問題が生じた場合
- (4) 業務成果品のミス、不備等

(一般事項)

第1－6条

業務請負契約書及び共通仕様書に示す以外の一般事項は、次のとおりである。

- (1) 受注者は、作業実施の順序、方法等について監督職員と密接な連絡を取り、作業の円滑な進捗を図るものとする。
- (2) 作業に従事する技術者は、対象業務に十分な知識と経験を有するものとする。
- (3) 受注者は、業務内容を把握し業務期間中に監督職員が資料の提出を求めた場合は速やかにこれに応じるものとする。

(管理技術者)

第 1－7 条

(1) 管理技術者は、共通仕様書第 1－6 条第 3 項によるものとし、農業土木技術管理士以外の資格に該当する技術部門・選択科目は次のとおりである。

資 格	技術部門	選択科目
技術士	総合技術監理	農業－農業土木 農業－農業農村工学
	農業	農業土木 農業農村工学
博士	当該業務に関連する学術部門	
シビルコンサルティングマネージャー	農業土木	

(2) 予算決算及び会計令第 85 条の基準に基づく価格（以下、「調査基準価格」という。）を下回る価格で契約した場合においては、管理技術者は屋外で行う測量等の実施に際して現場に常駐するとともに、作業日毎に業務の内容を監督職員に報告しなければならない。なお、管理技術者が現場での常駐場所を定めた場合、あるいは変更した場合は監督職員に報告することとする。

(担当技術者)

第 1－8 条

担当技術者は、共通仕様書第 1－8 条によるものとする。

(配置技術者の確認)

第 1－9 条

共通仕様書第 1－11 条における業務組織計画の作成及び共通仕様書第 1－12 条に基づく技術者情報の登録にあたっては、次によるものとする。

- (1) 受注者は、業務計画書の業務組織計画に配置技術者の所属・役職及び相当する分担業務を明確に記載するものとする。なお、変更業務計画書において、業務組織計画を変更する際も同様とする。
- (2) 農業農村整備事業測量調査設計業務実績情報サービスへの技術者情報の登録は、業務計画書の業務組織計画において位置付けられた技術者を登録対象とする。

(保険加入)

第 1－10 条

受注者は、共通仕様書第 1－37 条に示されている保険に加入している旨を業務計画書に明示しなければならない。また、監督職員からの請求があった場合は、保険加入を証明する書類を提示しなければならない。

第 2 章 作業条件

(適用する図書)

第 2－1 条

本業務の基本的事項に関しては、次の技術基準等を優先して適用する。
なお、他の図書を適用する場合は、監督職員の承諾を受けるものとする。

番号	名 称	制定（改訂）年月
1	土地改良事業計画設計基準・計画 「農業用水（水田）」	平成 22 年 7 月

（設計基本条件）

第 2－2 条

本業務の作業における基本条件は以下のとおりである。

（1）本業務で対象とする地区の受益面積は約 9,600ha を想定している。

（参考図書）

第 2－3 条

設計作業の参考にする図書は、共通仕様書第 2－1 条によるほか次表によるものとする。

番号	名 称	発 行 所	制定（改訂）年月
1	農業農村整備事業計画作成便覧	農業農村整備事業 計画研究会	平成 15 年 8 月
2	国営土地改良事業調査計画マニュアル	（一社）農業土木 事業協会	平成 5 年 3 月
3	農業農村整備事業のための河川協議の 実務	（株）公共事業通信社	平成 11 年 3 月

（貸与資料等）

第 2－4 条

貸与資料は、次のとおりである。

番号	資 料 名	数量
1	国営総合農地防災事業「佐賀中部地区」事業成績書及び事業誌	1 式
2	国営嘉瀬川地区河川協議書	1 式
3	国営土地改良事業計画書の記載方法	1 式
4	令和 6 年度 地区調査 佐賀中部地区施設計画（案）策定業務 報告書	1 式
5	令和 6 年度 地区調査 佐賀中部地区用水計画（案）策定業務 報告書	1 式
6	令和 6 年度 地区調査 佐賀中部地区受益面積調査業務 報告書	1 式
7	令和 6 年度 地区調査 佐賀中部地区営農計画及び経済効果算定業務 報告書	1 式
8	令和 7 年度 地区調査 佐賀中部地区用水計画（案）策定業務 報告書	1 式
9	令和 7 年度 地区調査 佐賀中部地区受益面積調査業務 報告書	1 式
10	令和 7 年度 地区調査 佐賀中部地区営農計画及び経済効果算定業務 報告書	1 式

また、上記以外に必要な資料がある場合は、監督職員と協議するものとする。

(参考図書及び貸与資料の取扱い)

第2-5条

第2-3条、第2-4条に示す参考図書及び貸与資料の取扱いは次のとおりとする。

- (1) 参考図書及び貸与資料の記載事項に相互に矛盾がある場合、又は解釈に疑義が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。
- (2) 参考図書は、設計作業時点の最新版を用い設計作業中に改訂された場合には、監督職員と協議するものとする。
- (3) 貸与資料は、原則として初回打合せ時に一括貸与するものとし、監督職員の請求があった場合のほか完了検査時に一括返納しなければならない。

(関連業務)

第2-6条

本業務と関連する他業務は次のとおりであり、監督職員及び関連業務の管理技術者と連携を密にして、お互いに協調の図られた成果としなければならない。

番号	業 務 名	業務実施期間
1	令和8年度 地区調査 佐賀中部地区事業計画書(案)他とりまとめ業務(仮称)	令和8年6月 ～令和9年3月(予定)
2	令和8年度 地区調査 佐賀中部地区経済効果算定業務(仮称)	令和8年4月 ～令和9年2月(予定)
3	令和8年度 地区調査 佐賀中部地区流量観測業務(仮称)	令和8年6月 ～令和8年7月(予定)

第3章 作業内容

(作業項目及び数量)

第3-1条

本業務における作業項目及び数量は、次のとおりである。

なお、詳細は別紙1「作業項目内訳表」のとおりである。

作業項目	数量	備 考
1. 準備作業	1式	
2. 用水計画(案)の策定	1式	
3. 河川協議基礎資料の作成	1式	
4. 点検とりまとめ	1式	

(作業の留意点)

第3-2条

本業務の実施に際し、特に留意する点は次のとおりである。

- (1) 電算機を使用する場合には、計算手法及びアウトプット等の様式について事前に監督職員の承諾を得るものとする。
- (2) 第2-3条、第2-4条及び共通仕様書に示す参考図書、貸与資料や受注者が有する資料等を参考にした場合は、その出典を明示するものとする。

(業務写真における黒板情報の電子化)

第3-3条

黒板情報の電子化は、被写体画像の撮影と同時に業務写真における黒板の記載情報の電子的記入を行うことにより、現場撮影の省力化、写真整理の効率化を図るものである。

受注者は、業務契約後に監督職員の承諾を得たうえで黒板情報の電子化を行うことができる。黒板情報の電子化を行う場合、受注者は、以下の(1)から(4)によりこれを実施するものとする。

(1) 使用する機器・ソフトウェア

受注者は、黒板情報の電子化に必要な機器・ソフトウェア等(以下、「機器等」という。)は、電子的記入ができるもので、かつ「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト(CRYPTREC 暗号リスト)」(URL「<https://www.cryptrec.go.jp/list.html>」)に記載する基準を用いた信憑性確認機能(改ざん検知機能)を有するものを使用するものとする。

(2) 機器等の導入

ア 黒板情報の電子化に必要な機器等は、受注者が準備するものとする。

イ 受注者は、黒板情報の電子化に必要な機器等を選定し、監督職員の承諾を得なければならない。

(3) 黒板情報の電子的記入に関する取扱い

ア 受注者は、1の機器等を用いて業務写真を撮影する場合は、被写体と黒板情報を電子画像として同時に記録してもよいこととする。

イ 本業務の業務写真の取扱いは、「電子化写真データの作成要領(案)」によるものとする。

なお、上記(1)に示す黒板情報の電子的記入については、「電子化写真データの作成要領(案)6 写真編集等」に示す「写真編集」には該当しないものとする。

ウ 黒板情報の電子化を適用する場合は、従来型の黒板を写し込んだ写真を撮影する必要はない。

(4) 写真の納品

受注者は、(3)に示す黒板情報の電子化を行った写真を、業務完了時に発注者へ納品するものとする。

なお、受注者は納品時にURL(https://dcpadv.jcomsia.org/photofinder/pac_auth.php)のチェックシステム(信憑性チェックツール)又はチェックシステム(信憑性チェックツール)を搭載した写真管理ソフトウェアを用いて、黒板情報を電子化した写真の信憑性確認を行い、その結果を監督職員へ提出するものとする。

(5) 費用

機器等の導入に要する費用は、従来の黒板に代わるものであり、直接経費に含まれる。

第4章 打合せ

(打合せ)

第4-1条

共通仕様書第1-10条による打合せについては、主として次の段階で行うものとする。

また、初回及び最終回の打合せには管理技術者が出席するものとする。

初 回 作業着手の段階

第2回 中間打合せ(用水計画(案)の策定段階)

第3回 中間打合せ(河川協議基礎資料の作成段階)

最終回 報告書原稿作成段階

なお、業務を適正かつ円滑に実施するために、受注者の業務担当は、業務打合せ記録簿を作成し、上記の打合せの都度内容について、監督職員と相互に確認するものとする。

打合せ方法については、対面方式からWeb方式に変更する場合がある。

ただし、調査基準価格を下回る価格で契約した場合には、上記に定める打合せを含め、受注者の責により管理技術者の立会いの上で打合せ等を行うこととし、設計変更の対象とはしない。

その際、管理技術者は共通仕様書第1－11条に定める業務計画書に基づく業務工程等の管理状況を報告しなければならない。

第5章 成果物

(成果物)

第5－1条

成果物を共通仕様書第1－17条に基づき作成し、次のものを提出しなければならない。

- (1) 成果物の電子媒体（CD－R若しくはDVD－R）正副2部
- (2) 成果物の出力（電子媒体の出力、市販のファイル綴じで可）1部

(開示用成果物)

第5－2条

第5－1条に記載している成果物（PDF ファイル）に含まれる、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」における「不開示情報」に該当する情報について、システムの編集機能により、その箇所を黒塗りにする措置を行い、提出しなければならない。

- 1 開示用成果物の電子媒体（CD-R 等） 1部

(成果物の提出先)

第5－3条

成果物の提出先は、次のとおりとする。

福岡県久留米市荒木町白口 891-20
九州農政局北部九州土地改良調査管理事務所

第6章 契約変更

(契約変更)

第6－1条

業務請負契約書第17条から第20条に規定する発注者と受注者による協議事項は、次のとおりとする。

- (1) 第3－1条に示す「作業項目及び数量」に変更が生じた場合
- (2) 第4－1条に示す「打合せ」に変更が生じた場合
- (3) 第5－1条に示す「成果物」に変更が生じた場合
- (4) 履行期間の変更が生じた場合
- (5) 関係機関等対外協議等により業務計画に変更が生じた場合
- (6) その他

(業務スライドの試行)

第6-2条

- (1) 本業務は、「建設コンサルタント業務等における賃金等の変動に基づく業務費の変更の取扱いについて(試行)」(令和7年12月17日付け7農振第2167号農村振興局整備部設計課長通知) URL(「<https://www.maff.go.jp/j/nousin/sekkei/attach/pdf/index-256.pdf>」)に基づく試行業務である。
- (2) 発注者又は受注者は、履行期間内で業務契約締結の日から12月を経過した後に日本国内における賃金水準又は物価水準の変動により業務費が不適当となったと認めたときは、相手方に対して業務費の変更を請求することができる。
- (3) 発注者又は受注者は、(2)の規定による請求があったときは、変動前残業務費(業務費から当該請求時の履行済部分に相応する業務費を控除した額をいう。以下この条において同じ。)と変動後残業務費(変動後の賃金又は物価を基礎として算出した変動前残業務費に相応する額をいう。以下この条において同じ。)との差額のうち変動前残業務費の1000分の15を超える額につき、業務費の変更に応じなければならない。
- (4) 変動前残業務費及び変動後残業務費は、請求のあった日を基準とし、物価指数等に基づき発注者と受注者とが協議して定める。ただし、協議開始の日から14日以内に協議が整わない場合にあっては、発注者が定め、受注者に通知する。
- (5) (2)の規定による請求は、この条の規定により業務費の変更を行った後再度行うことができる。この場合において、(2)中「業務契約締結の日」とあるのは、「直前のこの条に基づく業務費変更の基準とした日」とするものとする。
- (6) 予期することのできない特別の事情により、履行期間内に日本国内において急激なインフレーション又はデフレーションを生じ、業務費が著しく不適当となったときは、発注者又は受注者は、(2)～(5)の定めにかかわらず、業務費の変更を請求することができる。
- (7) (6)の場合において、業務費の変更額については、発注者と受注者とが協議して定める。ただし、協議開始の日から14日以内に協議が整わない場合にあっては、発注者が定め、受注者に通知する。
- (8) (4)及び(7)の協議開始の日については、発注者が受注者の意見を聴いて定め、受注者に通知しなければならない。ただし、発注者が(2)、(6)の請求を行った日又は受けた日から7日以内に協議開始の日を通知しない場合には、受注者は、協議開始の日を定め、発注者に通知することができる。
- (9) 業務スライドの試行に係る運用については、(1)に記載の通知に基づくものとする。

第7章 定めなき事項

(定めなき事項)

第7-1条

この特別仕様書に定めなき事項又は本業務の実施にあたり疑義が生じた場合は、必要に応じて監督職員と協議するものとする。

別紙1「作業項目内訳表」

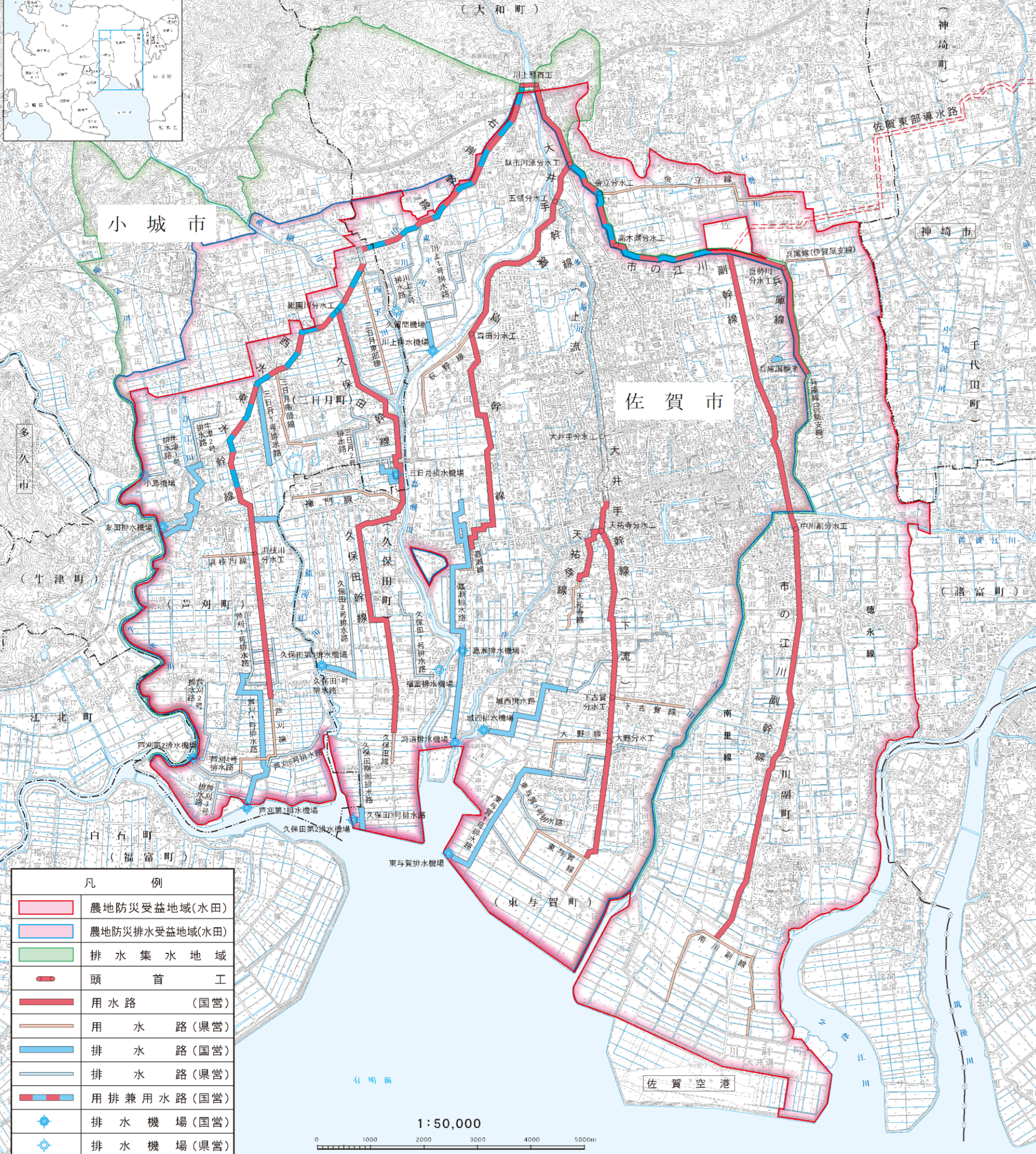
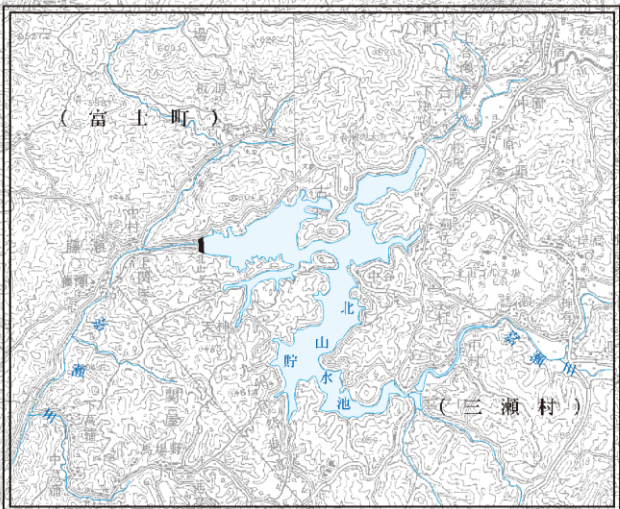
作業項目	作業内容	備考
1. 準備作業		
1-1. 現地調査	本地区の地形、地質、水源、主要施設の位置、受益地内の土地利用及び用水状況等について、作業実施に必要な現地調査を行う。	
1-2. 資料の検討	貸与資料及び既存資料を収集・整理し、本業務実施のための作業計画を樹立する。	
2. 用水計画（案）の策定		
2-1. 用水計画諸元の更新	貸与資料に基づく用水計画諸元を基本とし、関連業務における流量観測データを参考に、かんがい効率の用水計画諸元を更新する。	
2-2. 水収支計算	上記 2-1. に基づき、過年度業務において整理した計画基準年を含む S31～S40（10 ヶ年）を対象とした水収支計算を行う。	
2-3. 用水計画（案）の更新	水収支計算結果に基づき、過年度業務において整理した用水系統模式図、用水計画（案）を更新する。	
3. 河川協議基礎資料の作成	上記 2. の用水計画（案）により過年度業務に作成した河川協議基礎資料を更新し、河川協議（予備協議）に資する資料作成を行う。	
4. 点検とりまとめ	各作業項目の成果物の点検及びとりまとめを行い、報告書を作成する。	

令和8年度 地区調査
佐賀中部地区用水計画(案)策定業務

図面目録

図面番号	図 面 名 称	枚数	備考
1	位置図	1	
計		1	

令和8年度 地区調査
佐賀中部地区用水計画(案)策定業務
位置図



凡 例	
	農地防災受益地域(水田)
	農地防災排水受益地域(水田)
	排水集水地域
	頭 首 工
	用水路 (国営)
	用水路 (県営)
	排水路 (国営)
	排水路 (県営)
	用排兼用水路 (国営)
	排水機場 (国営)
	排水機場 (県営)



(株)ドミツアルファ 0952345050

九州農政局佐賀中部農地防災事業所

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図を複製したものである。(承認番号 平16九様、第322号)」